

かんきょう
大阪市の環境年表

| 年 | 月 | 主な動き（・大阪市、○国、◎世界） |
|-------|----|--|
| 1889年 | 4 | ・「大阪市制」を施行する（東・西・南・北の4区） |
| 1895年 | 11 | ・桜の宮水源地（じょう水場）より水を送り出す |
| 1914年 | 3 | ・「木津川焼却場」をつくる |
| 1927年 | | ・「大阪煤煙防止調査委員会」を設置する |
| 1930年 | | ・自動車排出ガス（一酸化炭素）の測定を始める |
| 1934年 | | ・地盤沈下、地下水位観測所を設置し、常時測定を始める |
| 1940年 | 4 | ・下水処理場ができる |
| 1949年 | 7 | ・大阪港湾技術調査会より「大阪の地盤沈下に関する研究」が発表され、地盤沈下の原因を明らかにする |
| 1951年 | 3 | ・工業用水道創設事業に着手する |
| 1953年 | 10 | ・街頭騒音の定点測定を始める |
| 1954年 | 4 | ・「大阪市工業用水道条例」ができる |
| 1956年 | 6 | ・ばい煙に関する世論調査を実施する |
| 1958年 | 3 | ・「町を静かにする運動」が始まる |
| | 11 | ・「ばい煙防止月間」を設定する |
| 1959年 | 4 | ・「大阪市地盤沈下防止条例」ができる |
| 1960年 | 11 | ・「大阪市煤煙防止会連合会」を設立する |
| 1962年 | 4 | ・「大阪市公害対策審議会」を設置する |
| 1963年 | 1 | ・市内18か所でスマッグの視程観測を実施する |
| 1965年 | 4 | ・大気汚染常時監視機構の整備に着手する |
| | 12 | ・「大気汚染環境管理基準について」大阪市公害対策審議会から答申を受ける |
| 1968年 | 4 | ・「大阪自動車排出ガス対策推進会議」を設立する |
| | 11 | ・市独自によるスマッグ情報の発令を始める |
| 1970年 | 6 | ・西淀川区大気汚染緊急対策に着手する |
| | 12 | ・東住吉区加美（現在は平野区加美）、生野区巽両地区においてカドミウム汚染問題が発生する |
| 1971年 | 6 | ・公害規制の権限が全面的に市へ委譲される |
| | 8 | ・「大気汚染防止計画基本構想（クリーンエアプラン'71）」を策定する |
| 1972年 | 6 | ◎「国連人間環境会議」が開催される（スウェーデン、ストックホルム） |
| | 12 | ◎ 国連で「世界環境デー」が設定される |
| 1973年 | 3 | ・「水質汚濁防止対策（クリーンウォータープラン）」を策定する |
| 1975年 | 12 | ・「公害健康被害補償法」に基づく地域指定を拡大する（大阪市全域） |
| 1980年 | 3 | ・公害パトロール車に電気自動車2台を導入する |
| 1982年 | 8 | ・全下水処理場の高級処理化を達成する |
| 1983年 | 9 | ・大阪南港野鳥園（現在の野鳥園臨港緑地）が開園する |
| 1989年 | 2 | ・「大阪市自動車公害防止計画」を策定する |
| 1990年 | 3 | ・「大阪市環境保全基金」を設置する |
| | 4 | ・「ノーマイカーデー」を実施する |
| 1991年 | 7 | ・「大阪市環境管理計画（EPOC21）」を策定する ・「大阪市環境教育基本方針」を策定する |

| 年 | 月 | |
|-------|----|--|
| 1992年 | 6 | ◎「国連環境開発会議（地球サミット）」が開催される（ブラジル、リオ・デ・ジャネイロ） |
| 1994年 | 8 | ・「大阪市環境審議会」を設置する |
| | 10 | ・資源ごみ分別収集が全市で始まる |
| 1995年 | 3 | ・「大阪市環境基本条例」ができる |
| | 4 | ・「下水道科学館」が開設される |
| | 5 | ・「地球環境を守る身近な行動指針（ローカルアジェンダ21おおさか）」を策定する |
| | 8 | ・「大阪市自動車公害防止計画」を改定する |
| | 10 | ・「大阪市廃棄物減量等推進審議会」を設置する |
| | 12 | ・「大阪市環境影響評価要綱」を施行する |
| 1996年 | 8 | ・「大阪市環境基本計画」を策定する |
| 1997年 | 2 | ・フロン回収が全市で始まる |
| | 12 | ◎「地球温暖化防止京都会議（気候変動枠組条約第3回締約国会議）」が開催される |
| 1998年 | 4 | ・「大阪市環境影響評価条例」ができる |
| | 8 | ・「市設建築物設計指針（環境編）」を策定する |
| | 9 | ・「大阪市ダイオキシン類対策方針」を策定する |
| | 10 | ・「大阪市都市景観条例」ができる |
| 1999年 | 3 | ・「大阪市地域新エネルギービジョン」を策定する |
| | 5 | ・「大阪市水環境計画」を策定する |
| 2000年 | 6 | ・「大阪環境産業振興センター（ATCグリーンエコプラザ）」を開設する |
| | 10 | ・「まち美化パートナー制度」を始める |
| 2002年 | 4 | ・「屋上緑化容積ボーナス制度」を実施する |
| | 8 | ・「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」を策定する |
| 2003年 | 2 | ・「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」を策定する |
| 2004年 | 6 | ・「なにわエコ会議」を設立する |
| | 12 | ◎「特定外来生物による生態系等の被害の防止に関する法律（外来生物法）」が公布される |
| 2005年 | 3 | ・「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」を策定する |
| | 4 | ・容器包装プラスチック分別収集が全市で始まる |
| | 12 | ・「大阪市アスベスト対策基本方針」を策定する |
| 2007年 | 2 | ・「大阪市自動車交通環境計画」を策定する |
| 2009年 | 3 | ◎「淀川水系河川整備計画」を策定する |
| 2010年 | 10 | ◎「生物多様性名古屋会議（生物多様性条約第10回締約国会議）」が開催される |
| 2011年 | 3 | ・「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する |
| | 8 | ・「おおさか環境ビジョン」を策定する |
| | 9 | ・「『風の道』ビジョン〔基本方針〕」を策定する |
| 2012年 | 10 | ◎「環境保全活動・環境教育推進法」が施行される |
| 2013年 | 10 | ・古紙、衣類分別収集が全市で始まる |
| 2014年 | 3 | ・使用済小型家電の拠点回収を始める |
| 2015年 | 3 | ・「おおさかヒートアイランド対策推進計画」を策定する |
| | 9 | ◎「国連持続可能な開発サミット」が開催される（アメリカ、ニューヨーク） |
| 2016年 | 3 | ・「大阪市公共建築物等における木材利用基本方針」を策定する |

かんきょう 大阪市の環境年表

| 年 | 月 | 主な動き（・大阪市、○国、◎世界） |
|-------|---|--|
| 2017年 | 3 | ◎「国・「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定する |
| | 8 | ◎「水銀に関する水俣条約」が発効する |
| | 9 | ◎「水銀に関する水俣条約第1回締約国会議」が開催される（スイス、ジュネーブ） |
| 2018年 | 3 | ・「大阪市生物多様性戦略」を策定する |
| 2019年 | 1 | ・「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行う |
| | 5 | ○「プラスチック資源循環戦略」を策定する |
| | 6 | ◎「G20大阪サミット」が開催される G20大阪首脳宣言が採択され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が盛り込まれる |
| 2020年 | 7 | ○レジ袋が有料化となる |

おおさか環境科
教材編集委員会

【監修】

長谷川 和 弘 大阪教育大学連合教職大学院 特任教授
元大阪市小学校教育研究会 会長
花 田 真理子 大阪産業大学大学院人間環境学研究科 教授
増 田 喬 史 なにわエコ会議事務局長

【委員】

村 上 昌 志 大阪市小学校教育研究会社会部代表（天下茶屋小学校長）
八 木 宣 行 大阪市小学校教育研究会理科部代表（矢田東小学校長）
池 田 知 之 大阪市小学校教育研究会生活・総合部代表（吉野小学校長）
鈴 木 慶 彦 大阪市中学校教育研究会社会部代表（野田中学校長）
渡 邊 哲 朗 大阪市中学校教育研究会理科部代表（茨田中学校長）
樹 元 慶 子 大阪市立環境科学研究センター研究員

教材編集部会
(小学校高学年)

小学校教育研究会社会部

代表 村 上 昌 志 天下茶屋小学校長 指導部 初等・中学校教育担当
後 藤 陽 子 中大江小学校教諭 教育センター 教育振興担当
山 口 朋 己 成育小学校教諭
濱 口 隆 司 西天満小学校教諭

教育委員会事務局

小学校教育研究会理科部 環境局
小学校教育研究会生活・総合部 環境局
代表 池 田 知 之 吉野小学校長
赤 嶺 佳 彦 瓜破西小学校教諭

発 行

『ごみと社会』 1978年9月 初版発行
2008年3月 28版発行
『へらそうごみ 守ろう環境』 2009年4月 初版発行
2011年3月 3版発行
『おおさか環境科』 2012年2月 初版発行
2021年3月 10版発行

デザイン

ワコー・シー・アンド・ピー株式会社

印 刷

有限会社ウェイク

写真、資料提供

石井実、岩谷産業株式会社、大阪ガス株式会社、大阪市立自然史博物館、
株式会社大阪シティドーム、河合典彦、環境省、関西電力株式会社、気象庁、経済産業省、
国土交通省淀川河川事務所、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所、中尾賢志、
中谷憲一、長田庸平、日本バイオプラスチック協会、花と緑と自然の情報センター、
平野友昭、本田技研工業株式会社、三菱自動車工業株式会社、淀川水系イタセンバラ研究会

かんきょうがくじゅうじょうほう
環境学習情報サイト なにわエコスタイル ホームページ <https://www.naniwa-ecostyle.net/>

発行者 大阪市環境局総務部企画課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階
TEL06-6630-3213 FAX06-6630-3580

本冊子は、2020年10月までの情報をもとに作成しています。ご不明な点は発行者まで

※本書に掲載されている、写真・イラスト及び記事は、著作権の対象となっています。原則、著作権は断りがない場合すべて大阪市に帰属しており、一部の画像等の著作権は、原著者が所有していますので、無断での使用や転載を禁じます。私的使用のための複製や、引用など著作権法上認められた場合を除き、本書を複製・転載する際は、必ず事前に上記発行者までご相談ください。